

株式会社 金トビ志賀 行動計画書

2015年7月22日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年9月1日～平成31年8月31日までの4年間
2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得率を平均80%以上にする

- 27年10月～ 有給休暇の部門別取得率状況の調査
- 28年1月～ 社員へ報告
- 28年1月～ 取得率向上に向けて検討開始
- 28年4月～ 取得促進のための活動開始

目標2 子供の出生時に父親が取得できる休暇制度の取得率100%を継続する

- 27年9月～ 対象者には引き続き取得するよう、働きかける